

# 自治体申請システムのご利用案内

## 地方公共団体に対する特車通行許可申請の オンライン提出（試行）【～令和2年6月7日】

- ①利用登録（初回のみ） ②専用サイトにログイン ③宛先指定  
（提出先自治体窓口を選択）



- ④申請データ等の  
送信ファイルアップロード ⑤申請データ等の提出・受付  
（送信結果メール通知）



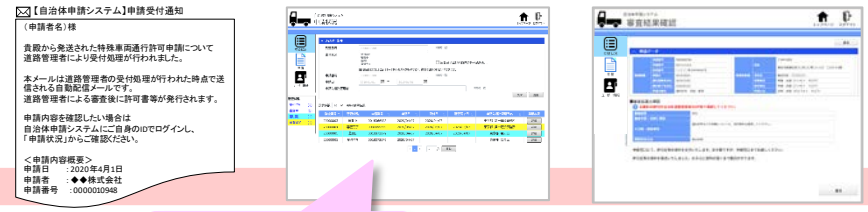
## 自治体申請システム 【令和2年6月8日～】

申請データに間違いがないか確認可能  
申請データに含まれる自治体をリストアップ

- ①利用登録（初回のみ） ②専用サイトにログイン ③申請データを読み込み ④宛先指定



- ⑤申請データ等の提出・受付 ⑥審査状況の見える化 ⑦審査結果確認



申請したデータや審査状況が確認可能  
※許可証は、自治体の交付方法（窓口交付や郵送等）により交付

### ■ 申請者側システムURL

[https://www.tokusya2.ktr.mlit.go.jp/jichitai\\_sinsei/](https://www.tokusya2.ktr.mlit.go.jp/jichitai_sinsei/)

**初回ご利用時**は上記URLにアクセス後、新規ユーザー登録を行い、「**ユーザーのIDとログインパスワード**」を取得してください。

【本システムに関する問い合わせ先】  
※令和2年11月1日より下記に変更となります。  
国土交通省 道路局 道路交通管理課  
車両通行対策室  
☎03-5253-8483  
※お問い合わせ受付時間：平日9:30-18:15

### ■ 利用方法（操作マニュアル）

「特殊車両通行許可申請におけるオンライン申請のPRサイト」より操作マニュアルをご覧ください。

<http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>

### ■ 申請可能な自治体一覧

「特殊車両通行許可申請におけるオンライン申請のPRサイト」に一覧を掲載しております。

<http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>

・パシフィックコンサルタンツでの問合せ窓口/サポート窓口の対応は、令和2年10月30日(金) 17:00をもって終了いたしました。